



平成 20 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 新輝合成株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 陽子
(JASDAQ・コード：7929)
問合せ先 取締役管理部長 久保田 政光
電話番号 048-556-6161

当社の完全子会社化のための定款一部変更及び 全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議のお知らせ

当社は、平成 20 年 12 月 4 日付「当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本日、当社定款の一部変更及び当該変更によって全部取得条項が付された当社普通株式の全部の取得について臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に付議しましたところ、下記のとおりいずれも承認可決されましたので、お知らせします。

記

I. 当社の定款の一部変更の承認可決

1. 承認可決された事項の内容

当社は、平成 20 年 12 月 4 日付プレスリリース「当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、以下の方法により当社を非上場化することといたしました（以下、総称して「本定款一部変更等」といいます。）。

- ① 当社定款の一部を変更し、A種種類株式を発行する旨の定めを新設する。
- ② 上記①による変更後の定款の一部を変更し、当社普通株式に、当社が株主総会の決議によってその全部を取得する全部取得条項（以下「全部取得条項」といいます。）を付す旨の定めを新設する。
- ③ 会社法第 171 条並びに上記①及び②による変更後の定款に基づき、株主総会の決議によって、全部取得条項が付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）を有する株主（但し、当社を除きます。以下「全部取得条項付普通株主」といいます。）から全部取得条項付普通株式の全部を取

得し、当該取得と引換えに、Blue River 株式会社（以下「Blue River」といいます。）及び当社の代表取締役を兼務し、当社の第二位株主である山下陽子氏、第三位株主である山下勝司氏、第四位株主である山下鶴夫氏（以下「創業家一族」といいます。）を除く全部取得条項付普通株主に対して交付する当社A種種類株式が1株未満の端数となるように、当社A種種類株式を交付することにより、Blue River 及び創業家一族のみが当社の株主となるようにする。

上記①（以下「本定款一部変更等①」といいます。）、②（以下「本定款一部変更等②」といいます。）及び③（以下「本定款一部変更等③」といいます。）について承認をいただくため、本日、本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催いたしました。

本定款一部変更等①及びこれに伴う所要の定款変更は、本臨時株主総会における第1号議案として付議され、承認可決されました。本定款一部変更等②は、本臨時株主総会における第2号議案及び本種類株主総会における議案として付議され、いずれも承認可決されました。第1号議案及び第2号議案の詳細な内容に関しては、平成20年12月4日付当社プレスリリース「当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本定款一部変更等①及び本定款一部変更等②の効力の発生

本定款一部変更等①及びこれに伴う所要の定款変更の効力は、本臨時株主総会における承認可決をもって既に生じております。

また、本定款一部変更等②及びこれに伴う所要の定款変更の効力は、本臨時株主総会及び本種類株主総会の承認可決により、平成21年2月9日（月）に発生いたします。

II. 当社の全部取得条項付普通株式の取得の承認可決

1. 承認可決された事項の内容

本定款一部変更等③は、本臨時株主総会における第3号議案として付議され、承認可決されました。当該議案の内容は、平成20年12月4日付当社プレスリリース「当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、会社法第171条並びに本定款一部変更等①及び本定款一部変更等②における変更後の定款の規程に基づき、全部取得条項付普通株式を取得し、当該取得の対価として、本定款一部変更等①により設けられるA種種類株式を、全部取得条項付普通株式1株につき1/127,445の割合をもって交付するものです。

2. 本定款一部変更等③の効力の発生

本定款一部変更等③（全部取得条項付普通株式の取得）の効力は、本臨時株主総会における承認可決による本定款一部変更等②の効力発生を条件として、平成21年2月9日（月）（以下「取得日」といいます。）に発生いたします。

Ⅲ. 本定款一部変更等に関する日程の概要

平成 20 年 12 月 26 日	整理銘柄への指定（予定）
平成 21 年 1 月 23 日	当社普通株式にかかる株券の最終売買日（予定）
平成 21 年 1 月 26 日	当社普通株式にかかる株券の上場廃止日（予定）
平成 21 年 2 月 8 日	全部取得のための基準日
平成 21 年 2 月 9 日	本定款の一部変更等②の効力発生日 当社による全部取得条項付普通株式の取得日及びA種 種類株式交付日

以上